

# 社保協通信

No.116  
2020年7月6日  
秋田県社会保険推進協議会  
秋田市中通6丁目1-56-5  
電話 018-835-6354  
Fax 018-832-0203

# 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染拡大で秋田の医療・介護施設ではどんな影響がでているのか、秋田県保険医協協会緊急アンケート結果と渡部幸雄介護部会長（ケアマネジャー）からの実態報告です。

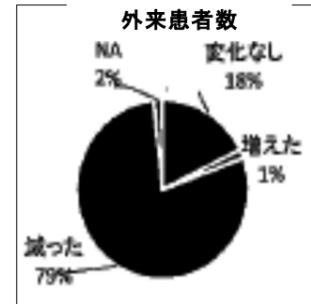
県保険医協会調査

## 医科8割、歯科7割で減収

「新型コロナウイルス感染拡大緊急アンケート調査」より

**患者激減**  
医科1割歯科3割  
診療日制限や休診

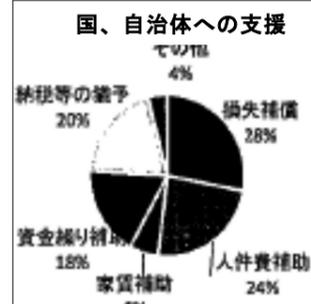
秋田県保険医協会のアンケート結果では、患者数は昨年4月と比較して、医科で8割、歯科で7割が「患者数が減った」と回答、収入についても「減った」との回答が医科で8割、歯科でも7割にのぼります。さらに医科で1割、歯科3割で診療日数の制限や休診、休診



予定と回答、医療機関の日常診療、経営に大きな影響が出ていることが浮き彫りとなっています。

## マスクや手指消毒剤資材不足深刻

医療物資の在庫では、医科・歯科ともマスクや手指消毒剤の「充足」が5割に満たない状況であり、「在庫なし」となっています。さらに防護服やフェイスシールドでも、医科で約半



数が「在庫なし」、歯科で防護服について約半数が「在庫なし」と回答、不足が深刻です。

## PCR保健所から検査拒否 不安の中、診察

PCR検査では「検査の依頼があった」とする回答が6割以上、さらにその中の6割以上が「検査を拒否された」と回答され、医師が必要と判断しても保健所から拒否されるなど、不安のなか診察をしている」等、現場か

多くの事業所で「自分の事業所から新型コロナウイルス感染は出したくない」との思いから、過度な対応とも言わべき対応状態が発生。①面会制限②職員へ私生活含めて徹底して自粛生活を指示、管理者は現場職員への注意喚起に必死。特に特別養護老人ホーム職員は仕事、私生活面で精神的負担が大きい。「自分が感染を持ちこんだらどうしよう」と思い詰め不安感が大きくメンタルサポートを必要とする状態。

## 介護職場「感染恐怖でメンタルに

②県外から家族、親族が来た場合は、どこの都道府県から来た場合でも2週間介護サービス利用中止。どんなケースでも「2週間自宅待機して下さい」との対応。当然一人暮らしのケースの場合孤立状態になる問題がケアマネジャーより

●混乱と感染への恐怖が拡大し、利用者の生活支える、絆、人間関係が希薄になった。  
●「この家の人は介護施設に勤務している」など介護職員への「風評被害」もでている。介護人材不足中で「使命感」で必死に働く介護従事者への支援が必要とされている。(介護部会長 渡部幸雄氏談)

## 「損失補償」支援

国・自治体への要望では、医科歯科ともに「損失補償」の支援策を強く望んでいます。

## 秋田県社保協 7月11日(土) 第21回総会 開催

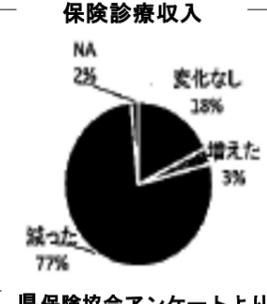
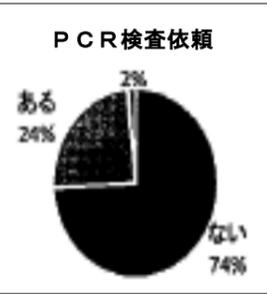
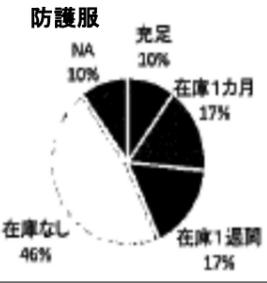
### 第21回総会 開催

秋田県社保協第21回総会は、7月11日(土)午前10時から、県生涯学習センターで開催されます。尚、芝田英昭教授(立教大学)講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止から延期することとしました。この一年間、国保税子供の均等割額の減免を検討する自治体の増加、公立・公的病院再編統合問題では全県の市町村議会で意見書が採択され、保育副食費補助などで運動が前進しました。いま、コロナ禍で多くの県民が新たな苦しみの中にいます。医療や介護・福祉に対しても国、自治体がしつかり対策するよう運動を進めます。

\*日時詳細は同封チラシ参照

## コロナ対策に 万全をつくせ!

コロナ感染を予防し、事業を安全に再開するためとして、プロ野球会では定期的に選手全員PCR検査を実施



するそうです。ならば休業できず、しかも「3蜜」状態におかれる医療、介護、保育・障害者福祉施設などでは、国の責任で職員や患者・利用者などのPCR検査を定期的に実施、安全な職場を確保することは当然のことです。今、これ

## もう待てない!

県保険医協会が行った調査(関連記事4面)によれば、コロナによ

## 国、自治体は 抜本支援を!

由利組合総合病院では、感染者が出たため外来診療を2週間中止に追い込まれるなど、深刻な事態となりました。

診療報酬は2010年以降連続引き下げられ、それにこのコロナ禍です。医療機関からは悲鳴があがっています。介護施設も通所サービス事業者中心に事業継続にかかわる大きな減収となっています。(関連記事4面)

21回総会では介護事業所緊急アンケートはじめ国、自治体へのコロナ対策要望等を議論、課題や運動方針を確定します。

## 「いのちのとりで裁判」 全国最初の判決

夏夏が過ぎ今年も折り返した。日常にコロナ禍がない交じり心ざわつく日々が過ぎる。この厄災は「今だけ」の分だけ「金だけ」のあり様を見直し、本当に必要なものは何か、不安をのり越えどこに漕ぎ出すべきか、を私達に問うている。混乱の中、見識ある人々が確信を持ってそれに応え論じ始めている。一日も早く、差別ない命と生活を目指してともに漕ぎ出していきたい。

6月25日に名古屋地裁は「いのちのとりで裁判」で生活保護基準引き下げを不当とする原告請求を棄却する判決をだした。非正規労働者が2千人をこえ、社会保障切捨てのもと、生活保護申請が激増している。申請を受けけない「水際作戦」の増加も指摘されている。困難な中、生きる必要なもの権利として頑張る原告を励ましていこう。(G)

秋田県では48名が

# 生活保護基準引き下げ違憲訴訟 愛知で不当判決！

「生活保護引き下げは憲法25条に違反するとして」全国30カ所、1025名が提訴している生活保護違憲訴訟に対する最初の判決が6月25日、愛知県名古屋地裁からなされました。判決は原告の訴えを「棄却」する不当な判決です。原告は直ちに控訴手続きに入りました。

**秋田県48名提訴**

秋田地裁に提訴、これまで28回の口頭弁論が開かれています。厚生労働省は2008年から3年間で4.78%もの物価下落があったとして「デフレ調整」するため生活扶助基準を引き下げたとされていますが、引き下げを決める生活保護基準部会の検証も一切せず、厚生労働省が独断で「生活扶助相当CPI（消費者物価指数）」という全く独自の計算方式をつくりだして行ったものです。

名古屋地裁では生活保護基準部会委員長代理の岩田正美教授も原告側証人となり、「議論もしていないのでデフレ調整を容認して

ない」と証言、さらに統計学の上藤教授や白井康彦中日新聞記者等は「デフレ調整は、生活保護世帯の消費実態とかけ離れたウエイト（購入割合）を前提に計算されている。物価下落率は国際基準を外れた計算方式」など「厚生労働省の引き下げは「物価統計偽装」であると指摘していました。（同封「いのちのとりで裁判全国アクション」チラシ参照）

判決で名古屋地裁の角谷昌毅裁判長は

**「判断が不合理とは言えない」として原告の訴えことごとく否定**

①憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」は具体的な水準が変動し得ることを予定しており、生活保護制度の後退を禁じていない。

②物価下落を反映した

などその役割を果たしています。感染者の増加で都市部では重傷者の入院ベッドが不足するなど、医療崩壊の危険がせまる事態となりました。感染拡大が今また懸念される中、公立・公的病院の再編・統合はありえませんが、直ちに見直すよう国に働きかけていただきました。」と要請しました。

**★連絡会**

イージスのようにきつぱり撤回を！  
効率や採算だけで病院の再編・統合は誤り！

また、要請参加者からは「病院再編統合はイージスのようにきつぱり撤回してほしい、

怒りの声明

全生連会長代行 吉田松雄氏は次のような「怒りの声明」を発表しました。生活保護基準引き下げは、安倍・自民党の「1割削減」選挙公約を実行するために、「物価下落」「歪み調整」などとするデータをねつ造・偽装し、保護利用者の声を聴かずに強行されました。生活保護利用者は、食費、入浴、衣料費、交際費の支出を減らし、

「生きるのがやっと」の生活を強いられており、一日でも早く生存権を回復することが求められています。コロナ感染は、低所得者ほど犠牲者が多数となり、日本の社会保障が脆弱なことを浮き彫りにしました。これから全国

憲法学者の木村草太都立大学教授は、判決は法律も文言も無視しているとして「法治国家の放棄」と強く批判した上で、「人が、最低限度の生活を営んでいるかどうかは、一部の人が抱く生活保護受給者への反感や、国の財政状況によって決まる事柄ではありません。裁判所には、国が、適切な資料・根拠に基づき、合理的な判断を

「法治国家の放棄」と批判

木村草太教授

憲法学者の木村草太都立大学教授は、判決は法律も文言も無視しているとして「法治国家の放棄」と強く批判した上で、「人が、最低限度の生活を営んでいるかどうかは、一部の人が抱く生活保護受給者への反感や、国の財政状況によって決まる事柄ではありません。裁判所には、国が、適切な資料・根拠に基づき、合理的な判断を

6月26日

# 地域医療を守る共同行動秋田連絡会 県知事へ要請

## コロナ感染が続く中、医療崩壊を防ぐため 公立・公的病院再編・統合は見直しを！



**★連絡会**

医療崩壊防ぐため病院の再編・統合は直ちに見直しを

要請で県社保協の佐竹事務局長は「湖東厚生病院をはじめとする秋田の5病院の再編統合の見直しを求める国

への意見書は、県内25すべての市町村議会と県議会で可決されました。地域医療に欠かせないとの地域住民の強い思いが示された結果です。コロナ感染治療でも多くの公立・公的病院は感染病床をかせ、さらに積極的にコロナ患者を受け入れる

などその役割を果たしています。感染者の増加で都市部では重傷者の入院ベッドが不足するなど、医療崩壊の危険がせまる事態となりました。感染拡大が今また懸念される中、公立・公的病院の再編・統合はありえませんが、直ちに見直すよう国に働きかけていただきました。」と要請しました。

**★県健康福祉部長**

「コロナの感染ふまえると地域医療構想の見直しも必要」と回答

佐々木薫県健康福祉部長は「地域医療構想は地域で必要な医療を確保していくためのもの。これまでに感染症病床等については地域医療調整会議の中では議論してこなかった。国が

ら議論の方向は示されていないが、調整会議が再開されれば感染症病床についてどうするのか最初に議論することになると思う」と見直しが必要との認識が示されました。

療現場は以前から医師、看護師不足。そこにコロナ感染がおき疲弊しきつている。早急に人員体制を改善してほしい」「医療関係者の感染でヘイトまがいの事態も起こっている。対策を強めてほしい」などの要望も出されました。

- 秋田県で名指しされた5病院**
- 大館市立扇田病院
  - 独立行政法人地域機能推進機構秋田病院
  - 湖東厚生病院
  - 横手市立大森病院
  - 羽後町立羽後病院